

令和5年度 第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会
 (芦屋市立潮芦屋交流センター) 要旨

日 時	令和5年10月16日(月) 10:00~12:45
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出 席 者	委員 倉本 宜史 富田 智和 石井 隆之 吉富 志津代 村松 紀子 市出席者 企画部 DX 行革推進課 課長 三柴 哲也 企画部 DX 行革推進課 係長 井上 裕士 企画部 DX 行革推進課 課員 堀谷 守平 事務局 企画部 部長 上田 剛 広報国際交流課 課長 榊井 大輔 広報国際交流課 係長 北田 可奈 広報国際交流課 係員 井上 真由美
事 務 局	広報国際交流課
会議の公開	■非公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 議題
 - ア 面接審査について(確認)
 - イ 面接審査(応募者)
 - ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2 審査経過

(1) 開会 10:00

事務局： 定刻になりましたので、ただ今から第3回芦屋市立潮芦屋交流センター指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

進行は倉本委員長にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

委員長： 皆様、こんにちは。早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。まず資料の確認を事務局からお願いします。

事務局： それでは、配布資料の確認をいたします。

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 面接審査の実施方法について
- ・ 資料 2 審査要領
- ・ 資料 3 選定基準
- ・ 資料 4 各社提案内容一覧
- ・ 資料 5 - 1 / 資料 5 - 2 審査採点表
- ・ 質問 1・2 の回答 / 質問 3 の回答

(2) 会議運営に関する説明等

委員長： では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

事務局： 本日は委員定数 5 名中、5 名のご出席をいただいておりますので、過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

委員長： 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第 19 条により、非公開条例が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生じると認められる場合につきましては、出席者の 3 分の 2 以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

委員長： 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はござい

せんか。

---- 異議なし ----

委員長： それでは、会議を非公開に決定します。
次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

---- 質問・意見 ----

委員長： それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

(3) 議題

ア 面接審査について（確認）

委員長： それでは、本日の議題であります、「面接審査について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 本日の面接審査は2法人でございます。1社ごとに面接が終わりましたら、配布しています「資料5 審査採点表」に記載いただき、事務局へご提出いただきます。その後、集計を行い、最終的なご確認をいただきたいと思っております。すべてが確定した最後に、「候補者選定報告書」に、ご署名をいただきたいと思っております。

委員長： 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

---- 質疑応答 ----

イ 面接審査（応募者）

委員長： 他に特になければ、面接審査に入ります。NPO法人芦屋市国際交流協会様の入

室をお願いします。

10 : 15

---- NPO法人芦屋市国際交流協会入室 ----

委員長： それでは、提案説明をお願いします。

10 : 15～10 : 30

NPO法人芦屋市国際交流協会（以下、ACA）： 「提案説明」

委員長： 提案説明は終わりました。質疑応答は30分以内となりますので、簡潔にお願いします。

ご回答を議事録の中で公開にするか、非公開にするかは回答内容によって事務局で判断いたしますが、非公開を希望される場合は、NPO法人芦屋市国際交流協会様におかれまして、回答の前にその旨を申し出てください。

委員の皆様、ご質問をお願いします。

10 : 30～11 : 00

---- 質疑応答 ----

副委員長： 今後の相談窓口について具体的な方法を教えてください。

ACA： 近隣の大学に在籍している留学生から希望者を募集し、面接をして相談員を決めます。市や社会福祉協議会、外国人の救援ネットなどと連携しながら相談窓口を実施したいと考えています。

副委員長： 相談員の資質は、何が大事だと考えますか。

ACA： ネイティブの相談員だけでは相談内容を解決することは難しいと思います。協会に日本語を話すボランティアが多くいるので、その方々とも勉強しながら、解決していただきたいと思います。

村松委員： この5年間で外国人との交流なので、どのような工夫をしたか教えてください。

ACA： 商工会や自治連合会との連携をしていました。今後は社会福祉協議会とも連携していこうと思っています。

日本語教室については外国人の人数が減っていますので、受講者は減っていますが、受講希望者がいましたら、受講できるように講師とのマッチングをしていました。

また、ZOOM など色々なツールを使って、事業を続けることをしていました。

村松委員： ボランティアの方の世代交代についてどのようにお考えでしょうか。

ACA： 今年の6月に理事会があり役員が交代し、若い方にも役員になっています。ボランティアの方が多くいますのでそこから数人外国人支援委員会に入ってください、さらにその中から役員になっていただく仕組みになっています。

また、国際事業委員会は、学生親善使節事業が続く限り、学生が入ってきます。その学生の保護者が委員になり、その中から委員長になっていただき、さらに役員になっていただくという仕組みになっています。

村松委員： 役員に外国籍の方はいますでしょうか。

ACA： 役員にはいません。

村松委員： 役員に外国籍の方がいない理由を教えてください。

ACA： 役員になる方は様々な団体の長をされている方、学識経験のある方です。協会の中には外国人もいますが、現在役員として適切な方がおられないというのが理由です。

副委員長： 外国にルーツのある方に積極的に運営に関わっていただくという考えはありますか。

ACA： 提案書に記載のとおり今後は外国人がイベントを企画し、それを日本人がサポートする仕組みに変えます。また、潮芦屋交流センターに来られたことがない方に来ていただくことを目的としたコスモカフェを行います。この取り組みは様々な国籍の方が芦屋市に住んでいますので、その方々の心の壁を取り除くためにも有効かと思います。

村松委員： 日本人の地域住民の方が外国人に対して持っている心の壁を取り除く方法に

ついて考えを教えてください。

ACA： 日本人の意識が大切だと思います。特に災害時の避難について、地域の自治会長への働きかけ重要です。今後、災害時外国人の避難について自治会長と話をします。

村松委員： 10代、20代の人たちが持つ心の壁を取り除く方法を教えてください。

ACA： 大学の留学生に相談員をしていただくので、大学に期待しています。

副委員長： 自治会や民生委員との連携以外に具体的に連携していますか。

ACA： 実際に事例があってから必要に応じて連携していきます。

委員長： この5年間で協会の事務所を北部に構え、そこで北教室として日本語教室も開いたことで潮芦屋交流センターにとって良い影響はありましたか。

ACA： 北教室は市民センターや集会所を借りて既にやっていました。部屋を買ったことで、確実に同じ場所で日本語教室を実施できるようになりました。それによって、生徒へ場所変更等の連絡をする手間がなくなり、独自事業従事比率が下がりました。

また協会の収益の柱となる英会話講座です。これを JR 芦屋駅前にある事務所でやっています。潮芦屋交流センターでも実施していますが、受講者が減っています。協会の収益は潮芦屋交流センターの英会話講座で大きく変わります。

委員長： 潮芦屋交流センターで実施する講座の内容や来られる方の年齢層の変化はありましたか。

ACA： 北教室ができたからという理由ではなく、講座については日本で有名な児童教育の先生の指導いただきながら、他では実施していない講座をしていくよう努めております。

委員長： 北教室ができることで、今までできなかったことができるようになったという事例はないという認識でよろしいでしょうか。

ACA： お見込みのとおりです。

石井委員： 潮芦屋交流センター2階国際交流センターの利用促進について、今後の国際交流がより活性化する方向で増やしていこうと考えられるのか、一般の市民の方に使ってもらう形でやっていこうと考えているのか、考えを教えてください。

ACA： 国際交流関係なく様々な方に来ていただきたいと考えています。イベントを実施して、場所を知っていただくといったことで、貸室の利用率は2013年からコロナ感染症拡大前の2019年で50%近くまで右方上がりに上がりました。2020年、コロナウイルスの接種会場となったことで利用率が下がりましたが、設備投資や広報活動などをしながら、利用率回復に努めています。次の指定期間では以前の50%まで戻すため、近隣の方にも利用していただけるよう、近隣の方との懇談会を開く予定です。

価格改定した2021年にテニスコートの利用率が落ちています。芦屋市内にテニスコートと比べると高いです。理由はシャワー室があるからです。そこで、シャワー室の利用の有無で値段を変えることができないかと芦屋市に相談しましたが、価格を変えることはできないという回答がありました。

石井委員： その理由は为什么呢。

ACA： 料金改定によって利用率が下がっていないため、料金を変えることができないという理由です。しかし、同じテニスコートなので、200円違うだけで利用者は来ません。

富田委員： 個人情報保護についての研修の実施頻度を教えてください。

ACA： 1年に1回実施しています。

富田委員： ボランティアスタッフに対しての個人情報の研修は実施していますか。

ACA： していません。

委員長： 提案書38ページ、設備備品の充実及び工夫とその効果について、201室から203室にかけて鏡を設置されたことの効果として、10%から13%利用率が上がったと書かれてますけれども、こちらについて説明してください。

ACA： 2014年に203号室に、固定鏡を入れたところ、劇的に利用率が変わりました。それを受けて、今回、2階の利用率が減ったので、201室と202室に鏡をつけまし

た。

201 室・202 室・203 室は続いた部屋で、間にパーティションがあります。201 室は期待どおりに利用率が上がりました。202 室は間の部屋ですので、音がするなどの理由で、利用率が上がりにくかったのですが、やっと今年の4月から9月になって、43%に上がりました。鏡を入れた効果は出ていると思います。

委員長： 今データがありましたら、203 室の 2019 年の利用率を教えてください。

ACA： 本日は持ち合わせておりません。

委員長： 203 室の 2023 年度の利用状況を把握されてたら、教えていただけますか。

ACA： それは今、持っておりません。

委員長： 少しだけ質問の意図を説明いたしますと、効果比較は、今では、学問上はビフォー・アフターでは比較はしません。with-without といひまして、鏡があるときと鏡がないとき、仮想的に鏡を置かれたときと、鏡をもしそのまま置かれなかったときで比較して効果を測るのによく使ってます。仮想的に鏡が既に設置されてるけど、現状のまま 203 室は昔からあって、202 室や 201 室が置かれたときに、ほかの部屋との比較でどういう伸びがあったかなというところが確認したかったので、既にあった 203 室の現状がどれぐらいのトレンドだったのかが伺いたかったという趣旨です。

委員長： 時間になりましたので、終了いたします。ありがとうございました。退出いただいて構いません。

---- NPO 法人芦屋市国際交流協会 退出 ----

委員長： 一社目の面接が終了しましたので、お手元の採点表にご記入いただき、事務局へご提出ください。

11 : 00 ~ 11 : 15

---- 採点表提出 ----

11 : 15

委員長： それでは、時間になりましたので、潮芦屋交流センター管理グループ様の入室をお願いします。

---- 潮芦屋交流センター管理グループ入室 ----

委員長： それでは、提案説明をお願いします。

11：15～11：30

潮芦屋交流センター管理グループ（以下、管理グループ）： 「提案説明」

委員長： 提案説明は終わりました。質疑応答は30分以内となりますので、簡潔にお願いします。

ご回答を議事録の中で公開にするか、非公開にするかは回答内容によって事務局で判断いたしますが、非公開を希望される場合は、潮芦屋交流センター管理グループ様におかれまして、回答の前にその旨を申し出てください。

委員の皆様、ご質問をお願いします。

11：30～12：00

石井委員： 事前質問に対する回答について確認です。新規借入れの予定はないとのことですが、新規借入れがなくても資金は回っていくという認識でよろしいでしょうか。

管理グループ： お見込みのとおりです。

石井委員： 役員の方も含めて非常勤で働く方が多いため、社会保障に関係している法定福利費が低いという認識でよろしいでしょうか。

管理グループ： お見込みのとおりです。従業員に高齢の方が多く、その方には短時間勤務を推奨しています。そのため、社会保障に加入している人が少ないため、法定福利費が少ないです。

石井委員： 会社として社会保険料の支払い滞留はないという認識でよろしいでしょうか。

管理グループ： お見込みのとおりです。

石井委員： 事前質問の3点目消費税ですが、この支出費用 500 万は消費税が別出しされてるといふ認識でよろしいでしょうか。

管理グループ： おっしゃるとおりです。全て費用のところは消費税抜きで書かせていただいて、収入から計算した 10%をここに計上しております。

石井委員： 収入の税抜きの 10%ですか。

管理グループ： 収入に係る消費税率が 10%になるかと思ひます。ある種の預り金のような形になりますが、最終的に我々の実務のところでは申し上げますと、当然、人件費にはかからず、例えば備品などを購入するなどかかるところがございますので、かかるところとにかからないところが分かります。最終的に我々が事業者を通して支払った分と、実際にいただいたところの差額に関しては納付しなければならないという形になりますので、上と下の税は完全に一致するのが通常のか考え方と思ひます。

石井委員： 貸借ゼロ、プラスマイナスゼロということですか。

管理グループ： 我々としては仮受消費税として頂戴している金額との差額を控除したものを、納付するというかことです。

石井委員： 理解しました。

村松委員： 現在、尼崎市の相談窓口で実施している内容や1年間の相談件数を教えてください。また、芦屋市ではどのように実施していくか連携方法も含めて、教えてください。

管理グループ： 新しく設置する際に携わりましたが、尼崎市の相談窓口自体は尼崎市ダイバーシティ課が行っています。市役所内で解決しない相談内容については、市より引き継いで相談対応をしています。

芦屋市では、潮芦屋交流センターでの相談実績を踏まえ、完全予約制にすることを検討しています。

連携について、尼崎市では国際交流コンソーシアムという団体があります。国際交流協会、外国人を雇用している企業、商工会議所、日本語学校が3か月に1回程度集まり、意見交換の場を設けております。また、NATSと

いう近隣都市の国際交流協会、西宮、尼崎、吹田、豊中、この4都市とも定期的にオンラインで会議し、各協会の課題や相談を共有し、解決しています。

村松委員： コーディネーターの役割を教えてください。

管理グループ： 尼崎市国際交流協会の理事とのパイプの役割を務めてもらおうと思っております。コーディネーターを一番の窓口にして、潮芦屋交流センターの運営に取り組んでもらおうと思います。

副委員長： 多文化共生についての基本的な考えを教えてください。

管理グループ： 外国人ばかりに発信をするのではなくて、既に住んでいる尼崎市民の皆様へも国際的な理解を求めるような考えで事業を実施しています。
また教育委員会と連携し若年層を対象とした事業も実施し、異文化理解の働きかけをしています。

副委員長： 生活者として外国人から相談があった場合の連携について教えてください。

管理グループ： 相談内容は様々で命に関わるような問題も受けることがあります。そのような内容は市役所と連携し繋いでおり、私たちの領域外と、しっかり線引きをしています。

副委員長： 人員配置において、責任者・副責任者・コーディネーターの雇用方法を教えてください。また選ぶ際に重要視する点はありますか。

管理グループ： 新しく募集する予定ですが、現在従事されている方の継続雇用も視野に入れています。特に、日本語教室と語学教室については既に生徒と先生の信頼関係もありますので、このまま継続して現在の講師の方に続けていただく考えです。

村松委員： 提案されている相談窓口の予算で暮らしを支えるような相談は十分可能と考えていますでしょうか。

管理グループ： 過去の実績から算出した予算なので、実施する際は芦屋市とも相談しながら相談窓口を設置します。

副委員長： 職員の雇用や情報発信も含めて、外国人を視野に入れた事業の実施について考えを教えてください。

管理グループ： 外国人を含む市民が主体となった事業をしていくという理念がありますので、その理念を元に実施します。また情報発信については、コーディネーターを中心に対象に応じた方法で実施します。

委員長： 芦屋市で事業する上で難しいと考える部分を教えてください。

管理グループ： 尼崎市に住んでいる外国人と状況が違っていると感ずるため、アンケートなどを行い、芦屋市に住む外国人が持つ課題を把握したいと考えています。

委員長： 潮芦屋交流センターの建物を管理する上で、管理が難しいと考える部分を教えてください。

管理グループ： 一部備品の管理などで改善の余地はありますが施設そのものは管理がしやすい施設と考えています。

石井委員： 備品の管理は管理台帳を使って実施しますか。

管理グループ： お見込みのとおりです。

石井委員： 現物実査等の頻度を教えてください。

管理グループ： 備品の種類によって異なりますが、現在管理している施設では毎月、現場から送られてくる管理帳票を担当者が確認しています。当施設においても同じような運用の仕方をする予定です。

また、本社では施設の担当から送られてくる報告書だけでなく実際に現地施設に行っているか確認しています。

富田委員： 自主事業を実施することで交通面での不便さを自主事業でどう補えるかを教えてください。

管理グループ： 年齢に関係なく他の施設では受けられないようなイベントの実施し、周知をしたいと思います。

村松委員： 芦屋に住んでらっしゃる外国人は、芦屋に一回住むと、芦屋の中で家を買ったり、引っ越しをするときでも芦屋と指定される方がいらっしやいまして、芦屋市民として自分たちは暮らすんだと思ってらっしゃる方が多い地域だと思います。そんな中で、この潮芦屋のセンターを使って、彼らと一緒になにかやってみたいことはありますか。

管理グループ： 実は知り合いの外国人の方で芦屋市に引っ越しをされた方がいます。理由を聞くと、国際都市とうたっているだけあり、外国人がついのすみかとして住まいを設けたいという雰囲気を、芦屋市さんは持っていらっしやるんです。一旦他の場所から入ってきても、本当にホームのような雰囲気になる場所なんだと、私も理解をいたしました。そのような魅力がありますので、そういったところも踏まえながら、コミュニケーションをとり、事業をしていきたいと思っています。

委員長： 時間になりましたので、終了いたします。ありがとうございました。
退出いただいて構いません。

---- 潮芦屋交流センター管理グループ 退出 ----

12 : 00

イ 本採点及び候補者の決定

委員長： 面接審査は終了しましたので、採点に入ります。お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。

---- 事務局回収・集計作業 ----

事務局： 採点について各委員様ご確認ください。

---- 各委員 採点集計表を基に協議 ----

---- 各委員 候補者選定報告書を確認 ----

委員長： NPO法人芦屋市国際交流協会の得点は、1, 486点です。また、選定基準の「1管理運営に当たっての基本方針、2管理体制、3施設の維持・管理運営、4事

業への取り組み、5 自主事業案、6 管理運営費」の審査項目ごとに100分の50以上かつ採点合計が総配点の100分の70以上」を満たしています。

次に、潮芦屋交流センター管理グループの得点は、1, 337点です。また、選定基準の「1 管理運営に当たっての基本方針、2 管理体制、3 施設の維持・管理運営、4 事業への取り組み、5 自主事業案、6 管理運営費」の審査項目ごとに100分の50以上かつ採点合計が総配点の100分の70以上」を満たしていないため、次点候補者とはいたしません。

以上の結果より、本委員会として、NPO法人芦屋市国際交流協会を指定管理者候補に、選定いたします。

---- 委員 ご署名 ----

委員長： 議題は終了といたします。事務局から最後に何かございますか。

事務局： 今後は、選定結果を10月下旬に通知し、12月の市議会において、議決をいただく予定になっております。

そして、議会での議決後の1月ごろに、指定管理者の指定の告示を行います。また、議事録について、作成させていただく際に、議事録の内容について御確認させていただくと思いますので、その際には、また、ご協力をお願いします。

倉本委員長をはじめ、芦屋市指定管理者選定・評価委員会の委員の皆様には、3回にわたり、慎重にご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

12:45

(4) 閉会

委員長： 以上をもちまして、芦屋市立潮芦屋交流センター指定管理者選定・評価委員会を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。